

消費税インボイス制度対策セミナー

令和5年10月1日から消費税インボイス制度が始まります！

インボイス制度が導入されると、「消費税の仕入税額控除の方法が変わる？」「免税事業者を続けられないのか？」「取引を断られる可能性がある？」などさまざまな疑問や問題が出てきます。

当セミナーでは、インボイス制度の仕組み、小規模事業者・中小企業が準備すべきことなどを解説いたします。

日時 令和5年1月23日(月)

10時～11時30分

場所 加西商工会議所 会議室
(加西市北条町北条 28-1 アステアかさい1階)

定員 20名

受講料

無料

【講義内容】

◎インボイス制度の基本的な
仕組みについて

インボイス発行事業者
となるためには、原則、
令和5年3月31日
までに登録申請が必要
です！！



【講師】 社税務署 職員

【主催】 加西商工会議所 TEL:0790-42-0416 / FAX:0790-43-1123

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

【インボイスとは】

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

※セミナー当日は必ずマスクを着用されてご参加くださいますよう、
お願いいたします。

発熱、咳等の症状がみられる場合には、出席をご遠慮ください。

※お申込の際は下記申込欄に必要事項をご記入いただき、メール、
FAXまたは右のQRコードからお申込みください。

WEB(スマホ)
申込みはこちら
から☞



(申込締め切1月16日)

加西商工会議所 行 mail:mizuta@kasaicci.or.jp / FAX:0790-43-1123

令和 年 月 日

令和5年1月23日(月)10時～「消費税インボイス制度対策セミナー」参加申込書

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
受講者名		E m a i l	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営に使用するほか、当所からの各種情報提供に利用させていただく場合がありますので、ご了承願います。